

野洲市上下水道料金システム構築業務
プロポーザル審査評価基準

令和4年6月

野洲市みず事業所上下水道課

1. 本書について

本書は、「野洲市上下水道料金システム構築業務」提案募集の提案書、機能要件、見積、プレゼンテーション、デモンストレーションなどの内容に基づき、性能・機能・技術などの要求を評価する指標である。評価対象と範囲、および評価方法を次に示す。

2. 確認・審査方法

2.1 参加資格審査(1次審査)

(1) 審査書類

- ① プロポーザル参加申請書(様式第2号)
- ② 事業者概要書(様式第3号)
- ③ 類似業務実績調書(様式4号)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書(様式第5号)
- ⑤ 会社役員名簿(様式第6号)
- ⑥ プロジェクト体制図(任意様式)
- ⑦ 従事者実績書(任意様式)

(2) 確認方法

| 項目 | 基準 | 確認 ○ | 確認 × |
|---|---|---------|---------|
| ① 参加申請書(様式第2号) ④ 暴力団排除に関する誓約書 (様式第5号) | 内容が正しく記載されているか | 10点 | 0点 |
| ② 会社概要書(様式第3号) | 従業員は、300名以上か | 5点 | 0点 |
| | 会社としての資格は3つ以上か ISO9001、ISO14001、ISMS、プライバシーマーク | 5点 | 0点 |
| | 近畿圏内に拠点があるか | 5点 | 0点 |
| ③ 類似業務実績調書(様式4号) | 類似実績があるか | 10点 | 0点 |
| | 提案パッケージの導入実績があるか | 5点 | 0点 |
| | 滋賀県内に類似システムを含め、過去5年以内に取引実績があるか | 10点 | 0点 |
| ⑥ プロジェクト体制図(任意様式) | 総括責任者が配置されているか | 5点 | 0点 |
| | プロジェクトマネージャが配置されているか | 10点 | 0点 |
| | プロジェクトリーダーが配置されているか | 10点 | 0点 |
| | 品質保証部署が配置されているか | 5点 | 0点 |
| ⑦ 従事者実績書(任意様式) | プロジェクトマネージャは、10年以上の経験があるか | 10点 | 0点 |
| | プロジェクトリーダーは類似システムの開発業務に | 10点 | 0点 |

| | | | |
|-----|------------------|-------|--|
| | 5年以上従事している経験があるか | | |
| 合 計 | | 100 点 | |

※確認点数の合計が 80 点未満は、審査失格とする。

2.2 プレゼンテーション審査(2次審査)

(1) 評価項目

- ① 企画提案書(様式第8号)
野洲市上下水道料金システム構築業務における提案書・要求事項に対する提案
- ② 見積書(様式第9号)
(初期構築費用)
 - 1) 導入費用
 - ・ 構築作業費用
 - ・ データ移行作業費用
 - ・ カスタマイズ作業費用
 - 2) ハードウェア・ソフトウェア等費用
 - ・ ハードウェア費用
 - ・ ソフトウェア費用
 - ・ パッケージ費用
 - 3) その他
 - ・ その他必要費用
- ③ 機能要件回答書(様式第10号)
上下水道料金システム機能に対する証明
- ④ 内訳書(様式第11号)
(②見積書の他、保守費用を含む)
 - 1) 保守費用(参考)
 - ・ SEサポート等保守費用
 - ・ パッケージ等保守費用
 - ・ ハード・ソフトウェア等保守費用
- ⑤ プレゼンテーション評価
要求事項に対する提案の補足
提案実施者の信頼性、成熟度
- ⑥ デモンストレーション評価
実機による上下水道料金システム機能に対する証明

(2) 評価方法

「野洲市上下水道料金システム構築業務プロポーザル審査委員会」によって、前項「(1)評価項目」の①～⑥について評価する。

① 評価

前項、「(1)評価項目」の①～⑥を評価対象とし、評価書を用いて評価を行う。

「①企画提案書」「②見積書・内訳書」「③機能要件回答書」「④プレゼン/デモ」の4項目により評価を行う。

② 配点

評価項目及び配点は次のとおりとする。

| 評価項目 | 配点 | A社 | B社 | C社 | D社 | E社 |
|-----------------|------|----|----|----|----|----|
| ① 企画提案書(技術評価) | 100点 | | | | | |
| ② 見積書・内訳書(価格評価) | 100点 | | | | | |
| ③ 機能要件回答書(機能評価) | 150点 | | | | | |
| ④ プレゼン/デモ | 50点 | | | | | |
| 合計 | 400点 | | | | | |

- ・「提案書」は、選定委員による評点をもとに採点を行う。
- ・「機能要件」は、対応方法の△の減点方式として配点を乗じ、適応率を求める。
×の対応不可の要件がある場合は失格とする。
- ・「価格評価」は、(初期構築費用)とシステム稼働後5年間に要する(経常的保守費用)の合計で評価するものとする。
但し、(初期構築費用)とシステム稼働後5年間に要する(経常的保守費用)の総額が、
当市の指定する提案上限金額を超えてはならないものとする。
- ・「デモンストレーション評価」「プレゼンテーション評価」は、選定委員による評点をもとに採点を行う。

※評点基準及び別紙評価項目により採点を行う。

評価委員が複数名の場合は、各委員の採点結果を合計し、平均値を算出するものとする。

採点が一番高い業者を第一優先権獲得業者とする。

(3) 評価基準

a) 技術評価

① 企画提案書

(4)「評価項目」の①提案書の評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。

採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安に A～D の4段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

| 段階 | 基準 | 16点の場合 | 6点の場合 | 4点の場合 |
|----|----------------------|--------|-------|-------|
| A | 要求以上の水準となっている | 16点 | 6点 | 4点 |
| B | 要求を満たしている | 10点 | 4点 | 3点 |
| C | 要求を一部満たしていない | 6点 | 2点 | 1点 |
| D | 要求を満たしていない。提案されていない。 | 0点 | 0点 | 0点 |

② 機能要件回答書

機能要件回答書(様式第10号)のパッケージの標準装備度の視点から評価・採点を行う。
パッケージの標準装備度に従い、機能等を3段階に分類し、配点する。

| 評価 | 基準 | 配点割合 |
|----|-----------------------|----------|
| ○ | ①標準機能により実現する | — |
| △ | ②代替案もしくはカスタマイズにより実現する | マイナス3点/件 |
| × | ③当該機能が実現できない | 失格 |

③ プレゼン・デモ評価

(4)「評価項目」の②プレゼン・デモ評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。

採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安に A～D の4段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

| 段階 | 基準 | 5点の割合 |
|----|----------|-------|
| A | 非常に優れている | 5 |
| B | 優れている | 4 |
| C | 普通 | 3 |
| D | やや劣る | 2 |
| E | 劣る | 1 |

b) 価格評価

提案上限金額は月額400千円(税込)であるが、5年間での価格を評価の基準価格とするため、以下の計算式で価格点を算出する。

$$\text{価格点} = 100 \times (1 - \text{提案見積価格} \div \text{提案上限金額})$$

(4) 評価項目

① 提案書の評価項目

| 項番 | 評価内容 | 配点 | 評価点 |
|----|--|----|-----|
| 1 | 本事業に対する考え | 6 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を十分に理解しているか ・上記を理解した上で、当市にとって最適な考え方となっているか | | |
| 2 | 会社概要 | 6 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・当市の業務を継続的に遂行する上で、十分な会社規模・組織であるか ・水道事業への取り組みや認証取得などに注力しているか | | |
| 3 | 提案システムの全体像 | 6 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本提案システムの構成が具体的に示されており、当市にとって有益となる構成を考慮されているか ・提案システムの概要が示されているか | | |
| 4 | パッケージの導入実績 | 4 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自社での開発経緯等(時期や開発会社)よりシステムの信頼性が高いか ・当市と同規模団体への導入実績があり、全国の導入実績が豊富(100以上)であるか | | |
| 5 | 提案パッケージの考え方 | 6 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージの基本コンセプトが明確になっているか ・原則ノンカスタマイズによる運用を実現するため、対策や機能改善が期待できるか ・他市町村の構築・運用ノウハウの提供が期待できるか | | |
| 6 | システムの特長 | 4 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス、職員の事務効率を向上させる操作性、機能性を有しているか ※デモンストレーションを補完する評価とすること | | |
| 7 | ソフトウェア・ハードウェア構成 | 4 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高品質なハードウェア選定を行っているか ・ソフトウェアに依存しない構成となっているか | | |
| 8 | プロジェクト体制 | 16 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者が配置されているか ・プロジェクトマネージャが配置されているか、また10年以上の経験があるか ・プロジェクトリーダーが配置されているか、また5年以上の経験があるか ・品質保証部署が配置されているか ・当市のプロジェクト体制において、役割を明確に示されているか ・プロジェクトの支援部署として、構築経験・ノウハウを有したサポート組織があるか | | |
| 9 | 導入計画 | 16 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・当市の導入計画において、職員負担を考慮したスケジュール策定となっているか ・無理のない導入スケジュールであるか ・稼働までの作業が反映されているか ・構築期間内で並行期間や教育、テストを出来る限り少なくし職員の負担軽減ができるものとなっているか | | |

| 項番 | 評価内容 | 配点 | 評価点 |
|----|--|-----|-----|
| 10 | データ移行 | 16 | |
| | ・豊富な移行実績やノウハウによる職員負荷軽減の期待ができる経験があるか | | |
| | ・確実にデータ移行される仕組み(ツールや手順)が明確か | | |
| | ・職員が実施する作業が明確になっており、通常業務と並行できそうか | | |
| | ・提案事業者側で実施する作業手順やボリュームが適切であり、確実なデータ移行を期待できるか | | |
| | ・過去データも容易に参照でき業務の継続性が図れているか | | |
| 11 | 運用 | 6 | |
| | ・システム構築に携わったSEが継続して運用サポートを行い、安心できる体制になっているか | | |
| | ・関西地区や県内にサポート拠点は配置されているか | | |
| | ・システムの操作・運用に関する問い合わせ先が一元化されているか | | |
| 12 | 情報セキュリティ要件 | 6 | |
| | ・個人情報を取り扱う事業者としてセキュリティ対策は充分であるか | | |
| | ・パッケージシステムだけでなく、情報資産の運用についてセキュリティ対策は充分であるか | | |
| | ・個人情報を取り扱うため、作業従事者におけるセキュリティ対策が明確であるか | | |
| 13 | 教育・研修 | 4 | |
| | ・集合研修だけでなく、構築期間にわたって職員の操作習得に対する工夫が見られるか | | |
| | ・事前研修だけでなく、本稼働後についても円滑に行うためのサポートが明確であるか | | |
| | ・人事異動後の新任者に対して配慮されているか | | |
| | 計 | 100 | |

②プレゼン・デモの評価項目

| カテゴリ | 評価内容 | 配点 | 評価点 |
|------|---|----|-----|
| プレゼン | 1. 聞き取りやすいプレゼンを行っているか | 5 | |
| | 2. 専門的な用語でなく一般的な言葉に置き換えてわかりやすいプレゼンになっているか | 5 | |
| | 3. 本事業において提案者は十分理解しているか | 5 | |
| | 4. 質問内容に対して明確且つ的確な回答を行っているか | 5 | |
| | 5. 全体的に提案者のやる気・気概が感じられるか | 5 | |
| デモ | 1. 画面の見やすさ(配色・レイアウト等) | 5 | |
| | 2. 操作性(ボタン配置・スクロール等) | 5 | |
| | 3. 画面遷移時の工夫(新任者でも分かる画面遷移等) | 5 | |
| | 4. 入力作業の効率(入力内容の流用) | 5 | |
| | 5. 説明者の業務の理解度、質疑応答の的確さ・わかりやすさ | 5 | |
| | 計 | 50 | |